

# 第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画



令和3年3月  
鹿児島市

## 目 次

はじめに	1
読書活動推進の流れ	2
第1章 第四次推進計画策定にあたって	3
I 策定の趣旨	3
II 計画の位置付け	3
III 計画の期間	3
第2章 第三次推進計画期間における主な取組の成果と課題	4
I 第三次推進計画期間における主な取組の成果	4
II 第三次推進計画期間における課題	10
第3章 基本的な考え方	11
I 目標	11
II 目指す読書活動の姿	11
III 基本方針	12
第4章 子どもの読書活動推進のための方策	13
I 発達段階に応じた取組	13
II 家庭における子どもの読書活動	14
III 地域における子どもの読書活動	17
IV 学校等における子どもの読書活動	24
V 子どもの読書への関心を高める取組	26
第5章 推進体制	27
I 推進会議及び推進委員会の設置	27
II 関係機関及び関係団体等との連携・協力	27
第6章 啓発・広報	28
I 市民読書推進運動としての取組	28
II 各種情報の収集・提供	28
III 優れた取組の奨励	28
第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画の体系図	29
子どもの読書活動の推進に関する法律	30

## はじめに

我が国を代表する児童文学作家の椋鳩十先生が提唱された「親子20分読書運動」は、昭和35年に鹿児島県内の各地に広がり、各地域で様々な取組がなされました。

椋先生は、この運動について、「親子が読書を続けることによって、子どもの読書への興味や読書力、理解力、知識の幅、心の経験といったものが、子どもの精神の中で芽を吹いていくであろう。そしてまた、根気力といったものも自然と植えこまれていくであろう。」と述べておられます。

子どもは読書を通じて読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。そのため、乳幼児期から青年期に至るまでの成長過程において、発達段階に応じた読書活動が行われることは、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成し、生きる力を身に付けるために重要です。

鹿児島市においては、平成17年度に「鹿児島市子ども読書活動推進計画」、平成22年度に「第二次鹿児島市子ども読書活動推進計画」、平成27年度に「第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちがあらゆる場や機会において、主体的に読書活動に取り組むことができる読書環境づくりと推進体制の整備、啓発・広報に取り組んできました。そのような中で、学校における朝の読書や、図書館、地域公民館、かごしま近代文学館・メルヘン館、子育て支援施設等での読書講座、読書ボランティアグループの活躍等、子どもを取り巻く読書環境が充実し、社会全体で子どもの読書活動を推進していこうとする気運の高まりが見られます。

今回、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、「第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校等が一体となって、発達段階に応じた読書活動に取り組む読書環境づくりを推進し、さらにその充実を図るための指針とします。この計画の取組が社会全体で推進され、子ども一人一人の心に響き、健やかな成長に資することを期待します。

令和3年3月 鹿児島市

## 読書活動推進の流れ

	《国の主な動き》	《鹿児島県・市の主な動き》
昭和34年～	こどもの読書週間	
		《県》昭和35年～ 親子20分読書運動 《県》昭和57年～61年 かごしまの子ども朝読み夕読み実践推進事業
		<u>《市》昭和57年～ 「子どもたちに聞かせたい創作童話」刊行</u>
		《県》昭和62年～63年 「親と子のふれあい」推進事業 《県》平成元年～7年 豊かなまちづくり読書推進事業
		<u>《市》平成2年～26年 椋鳩十児童文学賞</u>
		《県》平成8年～12年 心を育てる「本も友だち20分間運動」推進事業
平成12年	子ども読書年	
平成13年	「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行	
		《県》平成13年～15年 乳幼児期からの読書活動の推進
平成14年	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（子ども読書推進基本計画）」閣議決定	
		《県》平成16年～20年 第一次鹿児島県子ども読書活動推進計画 《県》平成16年～18年 広げよう深めよう「読み聞かせ」指導者研修会
		<u>《市》平成16年～ 絵本ガイド配布</u>
平成17年	「文字・活字文化振興法」公布・施行	
		<b>《市》平成18年～22年 第一次鹿児島市子ども読書活動推進計画</b>
		<u>《市》平成18年～ 子ども読書活動推進委員会・会議</u>
		《県》平成19年～21年 「自ら本に手を伸ばす子ども」育成事業 <u>《市》平成19年～ ブックスタート事業</u>
平成20年～24年	第二次子ども読書活動推進基本計画	
平成22年	国民読書年	《県》平成21年～25年 第二次鹿児島県子ども読書活動推進計画
		<b>《市》平成23年～27年 第二次鹿児島市子ども読書活動推進計画</b>
平成25年～	第三次子ども読書活動推進基本計画	
		《県》平成26年～ 第三次鹿児島県子ども読書活動推進計画
		<b>《市》平成28年～令和2年 第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画 「さつまっ子20分読書」運動</b>
平成30年～	第四次子ども読書活動推進基本計画	
		《県》平成31年～ 第四次鹿児島県子ども読書活動推進計画
令和元年	「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」公布・施行	
		<b>《市》令和3年～7年 第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画</b>

# 第1章 第四次推進計画策定にあたって

## I 策定の趣旨

子どもの読書活動は、「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。）が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）として、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要です。

これまで国においては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、県においては、「鹿児島県子ども読書活動推進計画」を策定し、基本的方針と具体的な方策を明らかにしています。

本市においては、平成17年度に「鹿児島市子ども読書活動推進計画」を、平成22年度に「第二次鹿児島市子ども読書活動推進計画」を、平成27年度に「第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画」（以下「第三次推進計画」）を策定し、基本方針と具体的な取組を示しながら施策の推進に取り組んできました。

近年は、生活環境の変化等により、子どもの「読書離れ」が指摘されており、特に学校段階が進むにつれて子どもの読書離れが進む傾向が見られ、乳幼児期からの読書習慣の形成や発達段階に応じた読書活動を行うことが重要であると言われています。

こうした動向を踏まえ、本市における子どもの読書活動について、その施策のさらなる推進を図るため、これまでの取組の成果と課題を明らかにしながら、ここに新たな「第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画」（「第四次推進計画」以下、「本計画」という。）を策定します。

## II 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づく、本市の子ども読書活動の推進に関する施策についての計画です。

子どもの読書活動の推進に関する法律（抜粋）

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

「鹿児島市教育振興基本計画」においては、「施策の方向性(1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する」に「⑨子ども読書活動の推進」として位置付けられています。

## III 計画の期間

本計画は、令和3年度から7年度までの5年間の計画とします。

## 第2章 第三次推進計画期間における主な取組の成果と課題

### I 第三次推進計画期間における主な取組の成果

#### 1 家庭・地域における主な取組

〈図書館〉

#### 読み聞かせ・おはなし会

定期的なおはなし会

- ・キッズタイム
- ・おはなしの時間
- ・あかちゃん・幼児のためのおはなし会
- ・がらがらどんおはなし会



#### 図書館アドベンチャー

図書館のバックヤードツアーや自分が生まれた日の新聞を調べる活動を行うイベント



#### ビブリオバトル※1

中学生や高校生による書評合戦

7月に高校生大会、12月に中学生大会を開催



#### 親子読書グループ研修会

読み聞かせの技術向上を図り、親子読書グループ相互の交流を促進



#### 絵本ガイドの配布

0～3歳児用、4～6歳児用の2種類を作成し全乳幼児に配布



#### 移動図書館による巡回サービス

図書館、地域公民館図書室から遠隔地の市民が気軽に利用できるように、市内全域に約60のステーションを設置



#### 図書館資料の充実

児童用図書の計画的な購入

YA（ヤングアダルト）※2コーナー等の充実



#### 図書館と公民館図書室のネットワーク化

インターネットや携帯電話からの検索や予約による貸出・返却



※1 ビブリオバトル：発表者が順番に本を紹介し合い、意見交換を行った後、参加者が読みたくなった本を多数決で決定する手法

※2 YA（ヤングアダルト）：12歳から18歳までとする場合が多い。

〈地域公民館〉

**よしだ読書まつり／吉田公民館**

読み聞かせグループによる絵本や大型紙芝居等の読み聞かせとアナウンサーによる講演



**親子おはなし会&ミニコンサート  
／郡山公民館**

読書グループの読み聞かせや、地域の音楽家の演奏を楽しむイベント



**一日司書体験／谷山北公民館**

本の貸出返却や本棚の整理等の司書業務体験を通して、図書室の役割について学ぶ体験イベント



**おひさまおはなし会／武・田上公民館**

読書ボランティアによる読み聞かせ等を通して、親子で読書を楽しみ、コミュニケーションを図るイベント



**読み聞かせボランティア入門  
／谷山市民会館**

読み聞かせボランティアとして活動するために、読み聞かせの技法や選書について学ぶ講座



**感動の読み聞かせ・絵本作り  
／城西公民館**

読み聞かせや絵本作りの技法について学び、親子で読書の楽しさを味わう講座



〈かごしま近代文学館・メルヘン館〉

**メルヘンワークショップ  
／メルヘン館**

絵本の一場面や季節の折り紙作品を作成



**特別企画展／メルヘン館**

絵本の世界に触れ、読む楽しさを感じてもらうために、講演会、トークショー等とあわせて開催



**おはなし会／メルヘン館・近代文学館**

絵本や紙芝居などの読み聞かせ会



**小説方法講座／近代文学館**

近代以降の小説の文章についてテキストを基に学ぶ講座



### はじめての朗読講座／近代文学館

朗読初心者を対象にイントネーション、間のとおり方など、朗読の基本を学ぶ講座



### 読み聞かせボランティア養成講座 ／メルヘン館

ボランティア希望者のための選書や読み聞かせの方法を学ぶ講座



〈その他の取組〉

### 子どもたちに聞かせたい 創作童話作品集の配布

市内の幼稚園、保育所、小学校、児童クラブ、図書館等に創作童話作品集を配布



### 「金の鈴」※3読み聞かせ会

校区公民館等での読み聞かせボランティアによる学校の休業期間中の読み聞かせ会



### 椋鳩十児童文学賞受賞者交流会

椋鳩十児童文学賞受賞者と小学生との交流会



### 読み聞かせ／親子つどいの広場

子育てに関する情報提供や大型絵本、紙芝居、絵本の読み聞かせ



### 読み聞かせ／地域子育て支援センター

市が委託した保育所等におけるふれあいあそびや大型絵本、紙芝居、絵本の読み聞かせ



### 読み聞かせ／児童クラブ・児童センター

親子ふれあいのための絵本紹介や紙芝居等の定期的な読み聞かせ



〈関係機関及び関係団体等との連携〉

### あいご会コーディネーター研修会 における読書活動の啓発

あいご会コーディネーター対象の研修会における子ども読書推進に関するチラシ配布と啓発



### 地域婦人会における読み聞かせ研修

校区婦人会「生活講座」で、わらべうたや読み聞かせの技法等を学ぶ研修



※3 「金の鈴」：椋鳩十氏の著書「お母さんの声は金の鈴」に由来し、本との関わりが子どもの豊かな情操や生きる力を育むという思いを託したもの



### ふれあい子育てサロンでの読み聞かせ

読書ボランティアによる絵本、紙芝居等の読み聞かせや親子ふれあい遊び



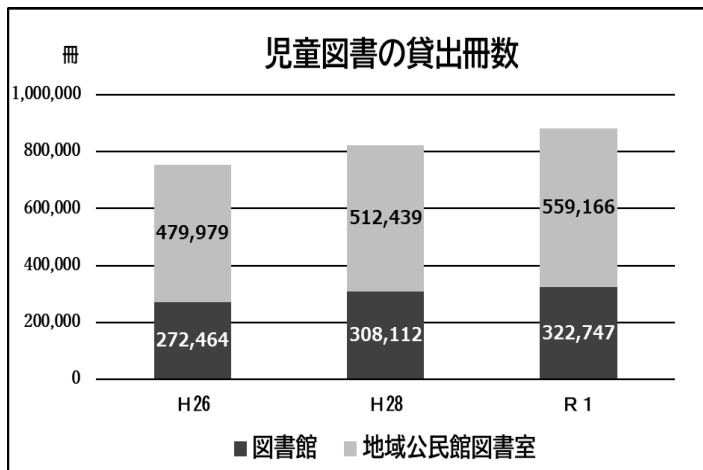
### 家庭教育学級での親子読書会

親子読書サークルによる絵本の読み聞かせやわらべうた等を通じた親子読書会



### 【成果】

- 図書館及び地域公民館、かごしま近代文学館・メルヘン館、子育て支援施設等において、読書に関する講座や定期的なおはなし会、読み聞かせ活動、イベント等を実施することにより、子どもが童話や物語の世界に触れる機会が増えるなど、読書活動が積極的に推進されました。
- ブックスタート事業における絵本の配布、読み聞かせの方法や絵本の紹介、図書館案内を掲載した絵本ガイドを含む「赤ちゃんセット」の配布により、乳幼児期からの読み聞かせの必要性を啓発するとともに、家庭における子どもの読書活動を支援しました。
- 時節や話題に応じた企画展や定期的な常設展示資料の入替により、文学や童話等の読書に親しむ機会を提供しました。
- 図書館と地域公民館図書室をオンラインで結ぶ蔵書検索システムの活用により、利用者が資料を相互に活用できるなど、利便性が向上し、読書環境の充実が図られました。その結果、児童図書の出冊数も年々増加しています。
- 職場体験学習や見学等を積極的に受け入れるとともに、一日司書体験や図書館アドベンチャー等の体験事業を通して、読書活動に関する理解が深められました。



「鹿児島市立図書館統計(利用状況)」

## 2 学校等における主な取組

### 読み聞かせ／幼稚園、保育所、認定こども園

職員や保護者による絵本や紙芝居等の読み聞かせ



### 「絵本に親しむ活動」発表会／私立幼稚園協会

幼稚園の読み聞かせグループが大型絵本やエプロンシアター、ペープサート等を発表



### 全校一斉読書の時間

「朝読書の時間」  
等の機会や場の  
確保



### 特別支援学級における 読み聞かせ

教職員や保護者  
による絵本や紙芝  
居等の読み聞かせ



### 教職員・保護者による おはなし会・読み聞かせ

教職員や保護者  
による読書啓発活  
動  
朝読書や昼休み  
等に実施



### 図書委員会による読み聞かせ

児童会、生徒会  
活動での読書啓発  
活動  
朝読書や昼休み  
等に実施



### 学校支援ボランティアによる 読み聞かせ

小・中学校での  
地域のボランティ  
アの方々による読  
み聞かせ



### 読書ゆうびん等による 異学年の交流

好きな本を葉書  
に書いて友達に紹  
介し、読書意欲を  
高める異学年の交  
流活動



### 推薦図書コーナー

推薦する本がす  
ぐに見つかる読書  
環境



### 学習情報センターとしての活用

総合的な学習の  
時間などの調べ学  
習で用いる図鑑や  
事典、新聞等の資  
料の充実



### 読書指導に関する校内研修

図書館指導主事  
や学校教育課指導  
主事の招へい



### 司書教諭・読書指導担当者会 学校図書館司書研修会

実践例発表  
事例研修  
情報交換



## 学校図書館への新聞配備

学習情報センターとしての充実を目指す新聞配備

## 推薦図書リストの作成

図書館が推薦する本、児童生徒や教職員が推薦する本の紹介

## 図書館だより等による広報・啓発

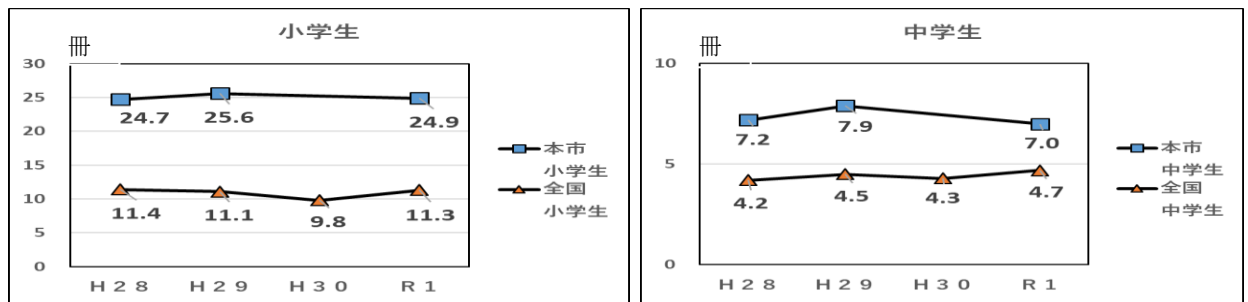
学校図書館司書や児童会、生徒会活動による広報・啓発（お勧めの本や多読者紹介等）



### 【成果】

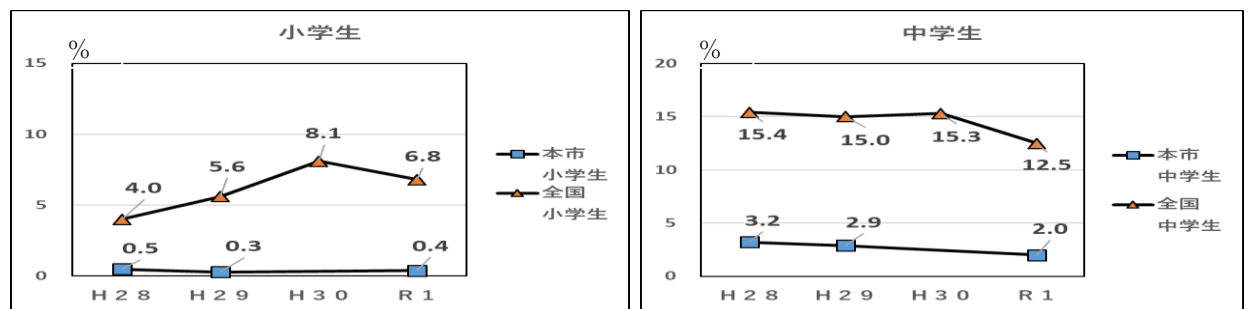
- 教職員及び学校図書館司書の研修会を基に、学校における読書活動に関する取組が推進され、本市の小・中学生の読書量は、全国の平均を大きく上回っています。また、「学校読書調査」、「全国学力・学習状況調査」からも、子どもが読書に親しむ態度を育成できていると考えられます。

児童・生徒の平均読書冊数



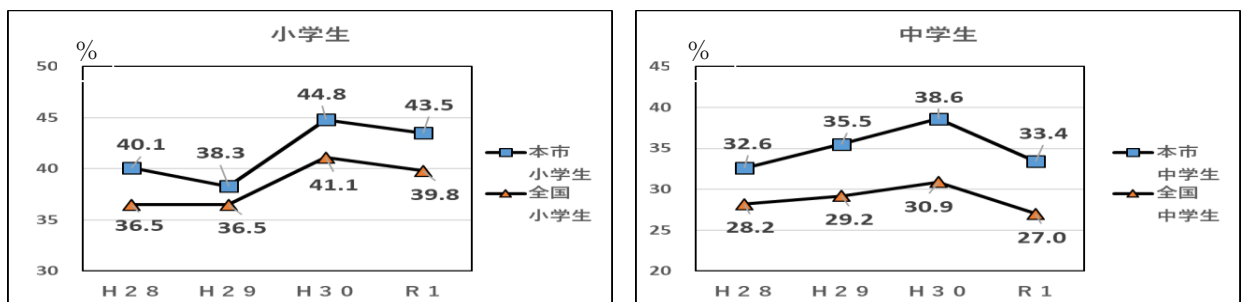
「全国学校図書館協議会「学校読書調査」及び市教育委員会調査（市は隔年実施になり、H30は未実施）」

1か月に1冊も本を読まなかった児童・生徒（不読者）の割合



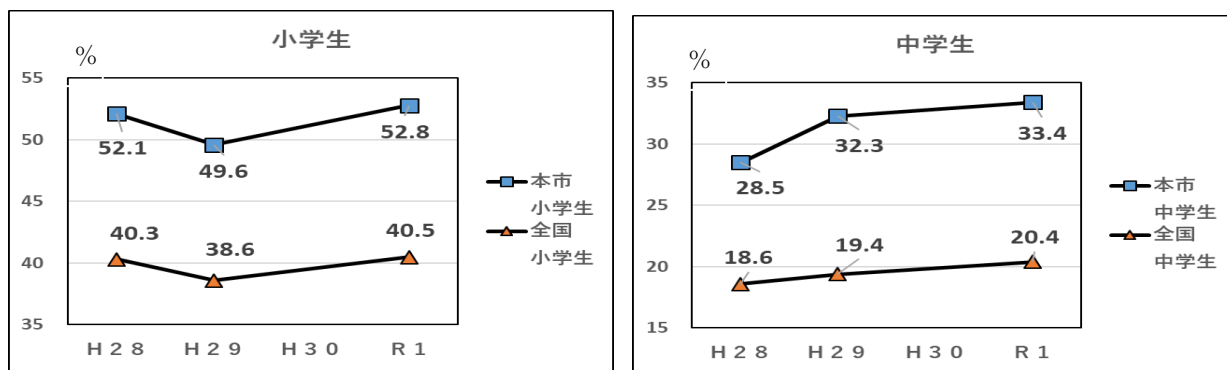
「全国学校図書館協議会「学校読書調査」及び市教育委員会調査（市は隔年実施になり、H30は未実施）」

平日の一日の読書量が30分以上の児童・生徒の割合



「全国学力・学習状況調査（対象：小学校6年生、中学校3年生）」

学校図書館や地域の図書館に月1回以上行く児童・生徒の割合（H30は調査項目なし）



「全国学力・学習状況調査（対象：小学校6年生、中学校3年生）」

- 小・中学校において全校一斉読書（朝読書を含む。）の時間の設定や推薦図書リストの作成は、市内全小・中学校で100%の実施率を継続しており、おはなし会等読み聞かせの実施など、学校の実態に応じた読書活動が推進されるようになってきました。
- 教職員及び学校図書館司書等を対象とした研修会を実施し、読書週間等の事例紹介や推薦図書リストの作成、図書館指導主事等による講義などの研修を行い、子どもが主体的に取り組むための方策や具体的な手立てについて理解を深めることができました。

## II 第三次推進計画期間における課題

- 1 乳幼児期から読書習慣を形成するために、子どもの読書活動の意義や必要性について学習機会を拡充したり、様々な本を紹介したりするなど、発達段階ごとの特徴を考慮した読書活動を一層推進する必要があります。
- 2 図書館及び地域公民館、かごしま近代文学館・メルヘン館、子育て支援施設等において、講座や読み聞かせ会等の様々な取組が実施されていますが、参加者ニーズの把握や市民のひろば、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用など、内容や広報・周知の工夫が必要です。
- 3 本市の小・中学生の読書量は、全国の平均を大きく上回っています。しかし、学校段階が進むにつれて読書の時間や図書館を利用する時間が減少する傾向にあります。このことから、読書活動が習慣化し生活の一部となるよう、子どもの発達段階に応じた図書の紹介や読書の方法に配慮する必要があります。
- 4 子どもの読書活動をさらに推進するために、関係機関や子どもの読書活動に関わるボランティア等の各種団体と相互に連携・協力し、それぞれの団体の活動内容を充実させるとともに、連絡会や交流会、合同研修会等の場を提供する必要があります。
- 5 障害のある子どもの読書活動を推進するために、障害の特性に応じて施設整備面に配慮するとともに、デージー図書※4等の収集や活用を図るなど、読書バリアフリーに向けた取組を進める必要があります。
- 6 情報通信技術（ICT）を基盤とした先端技術が急速に生活の中に溶け込んできている中で、電子書籍やデージー図書などICT等の活用も推進していく必要があります。

※4 デージー図書：デジタル録音図書

### 第3章 基本的な考え方

#### I 目標

子どもの主体的な読書活動を促すためには、各施設及び図書資料等の物的環境、またそれを積極的に活用し子どもたちに働きかける人的環境、そして、保護者向けの読書研修会や読書指導に関わる人材を育成する研修会の実施、子どもが読書に親しむ場の設定などの学習環境を整え、意図的・計画的に推進していくことが大切です。

第三次推進計画では、子どもの発達段階に応じて、主体的に読書しようとする態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身に付けさせていくために、家庭、地域、学校等における読書活動を推進するとともに、三者が相互に連携しながら社会全体で読書活動を充実させ、読書環境を整備していくことに取り組んできました。

そこで、本計画でもこれらの基本的な考え方を受け継ぎ、さらなる改善充実を図ることを目指し、次のように目標を設定します。

鹿児島市のすべての子どもが主体的に読書活動に取り組む環境づくりを一層推進し、その充実を図る。

#### II 目指す読書活動の姿

子どもが主体的に読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要です。そのために、子どもの発達段階に応じた「さつまっ子20分読書」運動を、目指す読書活動の姿として設定します。

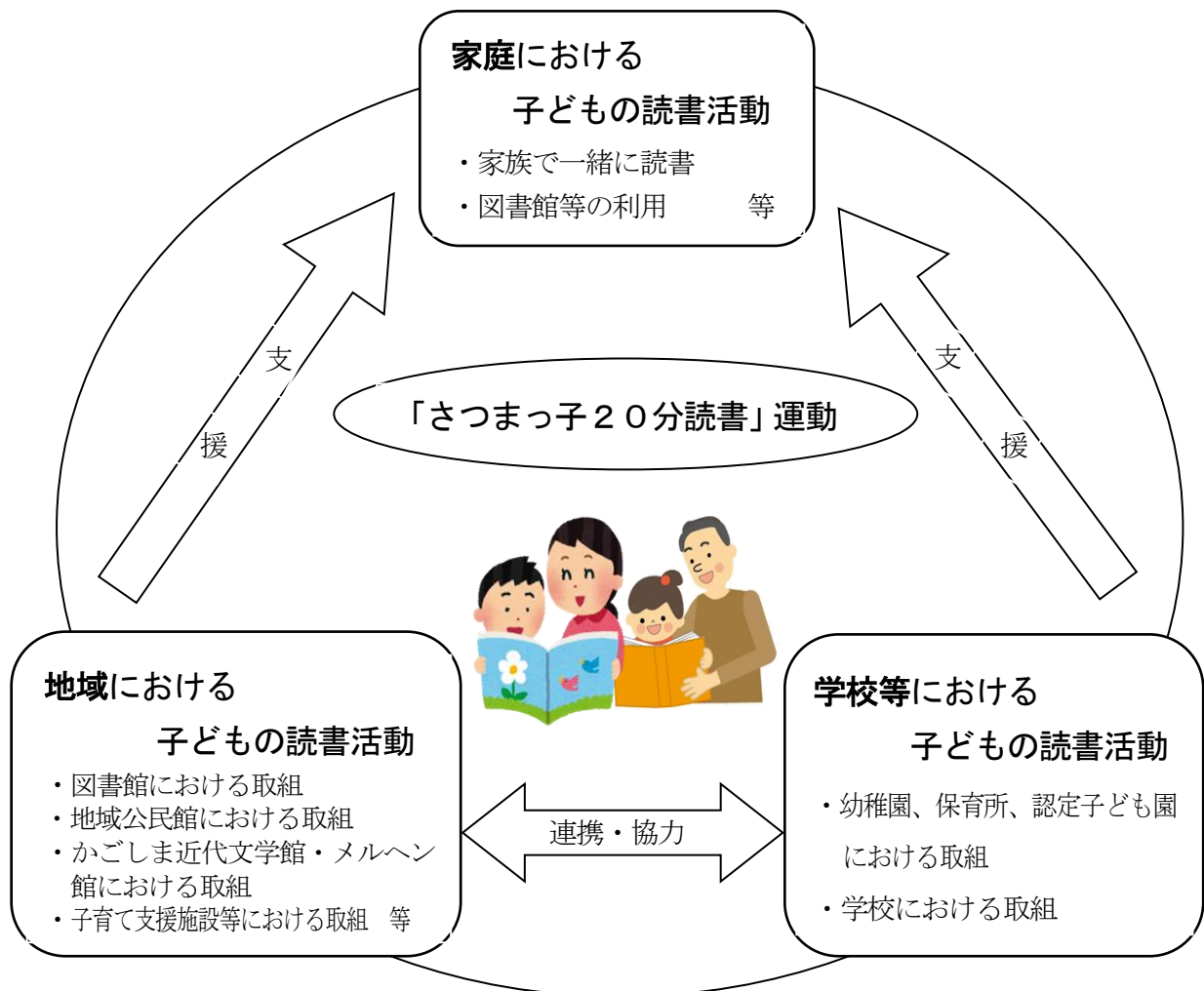
「さつまっ子20分読書」運動とは、全ての子どもが1日に少なくとも20分は、読書に親しみましょうという運動であり、第四次推進計画においても継続して取り組むこととします。

<b>「さつまっ子20分読書」運動</b>			
乳幼児	小学生	中学生	高校生
言葉や絵本に慣れ親しむ			
読書の幅の広がり			
共感・感動の広がり			
主体的な読書活動の実践			
家族と、みんなで、友達と、一人で			
読み聞かせ、朝読み夕読み、全校一斉読書、ブックトーク、ビブリオバトル、推薦図書紹介等			
<b>【乳 幼 児】</b> 言葉や絵本に慣れ親しむ	乳幼児の時期は、読み聞かせ等により言葉や絵本に慣れ親しむことが大切です。家族で読書に親しむ習慣をつくりましょう。		
<b>【小 学 生】</b> 読書の幅の広がり	小学生の時期は、言葉や文章の意味を考えながら音読したり、興味のある本に親しみ、少しずつ読書の幅を広げたりすることが大切です。朝や夕方に本を読みましょう。		
<b>【中 学 生】</b> 共感・感動の広がり	中学生の時期は、内容に共感・感動したり、将来を考えたりしながら読むことが大切です。文学、科学、歴史、郷土等の様々なジャンルの本を読みましょう。		
<b>【高 校 生】</b> 主体的な読書活動の実践	高校生の時期は、自分自身の生き方を見つめるためにも読書が大切です。身近なところに本を置き、知的興味に応じて一層幅広く主体的な読書活動を行いましょう。		

### Ⅲ 基本方針

子どもの主体的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校等の社会全体で取り組むことが重要です。そのために、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たし、相互に連携協力しながら推進していくことで、子ども自身が読書の楽しさを知ったり、読書体験を広げたりする機会となります。

本市では、国・県の基本方針及び推進計画に基づくこれまでの取組を踏まえ、家庭、地域、学校等における「さつまっ子20分読書」運動を推進し、その充実を図ります。



## 第4章 子どもの読書活動推進のための方策

### I 発達段階に応じた取組

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。家庭・地域・学校においては、次のような発達段階ごとの特徴が指摘されていることを踏まえ、取組を進める必要があります。また、学校種間の接続期において子どもが読書から遠ざからないように、学校種間の連携による継続的な取組が大切です。

時期	発達段階ごとの特徴	取組例
乳幼児	乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうことなどを通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者による読み聞かせ</li> <li>・地域における読み聞かせ・おはなし会の実施</li> <li>・ブックスタート事業の実施</li> <li>・絵本ガイドの配布</li> <li>・職員、読書ボランティアによるおはなし会の開催 等</li> </ul>
小学生 低学年	低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。	<p>以下の内容には、小学生から高校生まで、発達段階に応じて本の実分野（文学・科学・歴史・郷土・芸術等）やジャンル（小説・記録・説明・批評等）を広げながら取り組みます。</p>
小学生 中学年	中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考えと比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭における読書の習慣化</li> <li>・教職員や読書ボランティアによる読み聞かせ</li> <li>・音読の推進</li> <li>・一斉読書の時間の設定</li> <li>・卒業までに一定量の読書を推奨するなどの目標設定</li> <li>・児童生徒が図書館を利用するためのオリエンテーションの実施</li> </ul>

小学生 高学年	高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達にとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦図書コーナーの実施</li> <li>・担任や学校司書等によるお薦めの本の紹介</li> <li>・図書館だより等による推薦図書の紹介</li> <li>・教科等による図書館を利用した「調べ学習」</li> </ul>
中学生	多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書会、ペア読書、ブックトーク※5、アニメーション※6、ビブリオバトル、ポップづくり 等</li> </ul>
高校生	読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書推進活動への参加（保育所、認定こども園、幼稚園、小学校での読み聞かせ）</li> </ul>

発達段階ごとの特徴は、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次基本計画）から引用

## II 家庭における子どもの読書活動

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ、継続して取り組まれるよう、乳幼児期から家族全員で読書に親しみ、読書の習慣化が図られるようにしていくことが大切です。

本市では、大人が子どもの読書活動の意義を理解し、積極的に推進していけるよう、図書館、地域公民館、かごしま近代文学館・メルヘン館や子育て支援施設、PTA等の保護者が集う場等を活用し、情報提供や啓発に努めます。

### 1 家庭における取組

家庭においては、子どもと一緒に本を読んだり、読み聞かせをしたり、図書館に出かけたりするなど、工夫して子どもが読書に親しむきっかけをつくりましょう。

我が家の「読書の日」「読書の時間」等を設定し、家族で「さつまっ子20分読書」運動に取り組みましょう。そして、読書により子どもが感じたことや考えたことなどを話し合い、子どもの読書に対する興味や関心を引き出したり、家族間のコミュニケーションを深めたりしましょう。

※5 ブックトーク：あるテーマに沿ってお話をしながら、何冊かの本を紹介していく手法

※6 アニメーション：読書へのアニメーションとは、子どもたちの参加により行われる読書指導。ゲームや著者訪問等、様々な形があり、広がりを見せている。



## (1) 家庭での実践

- ア 子どもが読書をしているときは、保護者もテレビを消して新聞を読んだり、読書をしたりしましょう。
- イ 大人が読書をする姿を子どもに見せたり、子どもが触れやすい場所に本や辞書を置いたりしましょう。
- ウ 子どもと一緒に図書館等に行き、様々な本に触れる機会を増やしましょう。
- エ 読書イベントや講座、研修会に参加して、子どもの読書活動の意義や必要性について学習しましょう。

## 2 家庭への支援

### (1) 乳幼児の保護者のための学習機会の拡充

図書館や地域公民館等における講座開設と講座案内を積極的に進めるとともに、託児等の条件整備を行い、受講しやすい体制づくりに努めます。



あかちゃん・幼児のためのおはなし会



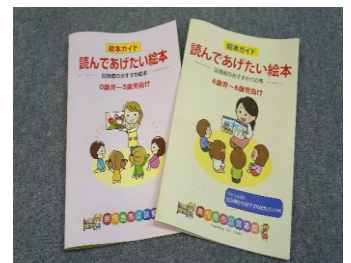
すこやか読み聞かせ講座

### (2) 乳幼児期における絵本選定の支援

#### ア ブックスタート事業

図書館と市民課が連携し、出生届け時に0歳から3歳児用の絵本ガイドと絵本を配布するブックスタート事業を行います。

また、読み聞かせの方法や絵本の紹介、図書館案内を掲載した絵本ガイドを含む「赤ちゃんセット」を配布し、家庭における子どもの読書活動を支援します。



絵本ガイド  
「読んであげたい絵本」

#### イ 絵本ガイドの配布

0歳から3歳児用と4歳から6歳児用の2種類の絵本ガイドを図書館で作成し、出生届け時や市内に住む全4歳児に市内の幼稚園、保育所、認定こども園、地域公民館、地域福祉館等を通じて、配布します。



保護者対象の読み聞かせ講座

### (3) 保護者への啓発

読書講座、市政出前トーク、講師派遣事業、家庭教育学級、PTA研修会等を通して、保護者を対象にブックスタートや読み聞かせ等についての講座等を行い、子どもの読書活動推進についての啓発を行います。

#### (4) 読書に親しむ場や機会の提供

##### ア おはなし会・イベント

家庭で親子いっしょに読書を楽しむための、図書室職員やボランティアによる定期的なおはなし会、親子・子ども対象のおはなし会やイベントを実施します。

また、時節やイベント、話題となっている事柄等を取り上げた企画展等を開催したり、親子で読書に親しむためのおすすめ図書の紹介をしたりします。



ボランティアによるおはなし会



生物多様性図書展

##### イ 読書通帳

図書館で発行する絵本ガイドの巻末に、読書の記録を記入するページ（読書通帳のページ）を設け、読んだ本や絵本の記録を通して親子で語り合うことの大切さを伝えます。

#### (5) 障害のある子どもへの支援

障害の特性に応じて、拡大読書器やポータブルレコーダーなどの視聴覚機器の給付等を行います。

### Ⅲ 地域における子どもの読書活動

子どもが、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から読書に親しみ、子ども自身がその発達段階に応じて読書の楽しさを知ることができるよう、家庭・地域・学校が一体となり、読書環境を充実させていくことが重要です。

そのため、図書館や地域公民館、かごしま近代文学館・メルヘン館、子育て支援施設等において、子どもやその保護者等を対象にした様々な事業や資料の充実、情報提供等に積極的に取り組み、地域における子どもの読書活動の普及・啓発に努めます。

#### 1 図書館における取組

##### (1) 読書に親しむ機会の提供

###### ア 子どもといっしょに読書の日※7（毎月23日）

「りとるコアラまつり」（子ども読書の日：4月23日）を行い、子ども読書活動についての関心と理解を深め、積極的に読書活動を行う意欲を高めます。



りとるコアラまつり

###### イ さつまっ子読書週間（10月27日～11月9日）

「さつまっ子読書まつり（幼児・小学生対象）」や「ビブリオバトル in 鹿児島市立図書館（小学生以上対象）」といった読書イベントを実施し、年齢や対象に応じた読書活動を推進します。

###### ウ 定期的なおはなし会

###### ○ キッズタイム（毎週土曜日）

図書館の読み聞かせボランティアの他、地域や学校の読み聞かせグループが出演するおはなし会



キッズタイム

###### ○ おはなしのじかん（毎週木曜日）

図書館職員による幼児・小学生を対象にしたおはなし会

###### ○ がらがらどんおはなし会（毎月第1・3土曜日）

図書館ボランティア「おはなし文庫がらがらどん」による乳幼児を対象にしたおはなし会



おはなしのじかん

###### ○ あかちゃん・幼児のためのおはなし会（毎月第2・4金曜日）

図書館ボランティア「りとるコアラ」による乳幼児とその保護者を対象にしたおはなし会

- ・ 第1部…0歳～1歳2か月
- ・ 第2部…1歳3か月～3歳未満
- ・ 第3部…3歳～5歳



あかちゃん・幼児のためのおはなし会

※7 子どもといっしょに読書の日：「子ども読書の日」（4月23日）の趣旨を踏まえ、年間を通じて、子どもも大人も地域全体で読書活動を推進する機運を高めることをねらいとして、毎月23日を「子どもといっしょに読書の日」と設定し、市民読書運動を推進しようとするもの

## エ イベントに関連した図書館展示等

イベント的なおはなし会にあわせて、関連する図書の展示や貸出を行います。

- 図書館フェスタ
- がらがらどんクリスマス会
- 平和の祈りおはなし会
- 夜のおはなし会
- がらがらどん七夕まつり
- Let's enjoy English
- 詩とおはなしの会
- お楽しみ工作教室

## オ 企画展示の充実

時節や話題に応じて、おすすめ図書の展示・貸出を行います。また、他施設等との合同企画等にも積極的に取り組みます。内容の充実した企画展示を実施し、読書に親しむ機会の提供に努めます。

- YA※2おすすめ図書展
- 生物多様性図書展
- 夏休み自由研究参考図書展
- 古典入門おすすめ図書展
- 読書ゆうびん展※8
- クリスマス絵本展
- 教育関連図書展
- ～入園・入学おめでとう展～
- 科学館との合同企画展



YAおすすめ図書展



クリスマス絵本展



読書ゆうびん展



科学館との合同企画展

## カ 移動図書館による巡回サービス

移動図書館は、市内全域に約60箇所のステーションを設置し、図書館、地域公民館図書室から遠隔地の市民が気軽に利用できるようにします。

また、小学校での「移動図書館おはなし会」を実施します。



移動図書館

## (2) 子どもや保護者への啓発

### ア 子どもへの啓発

- 図書館利用に関する取組

小学生の図書館見学や中学・高校生の職場体験学習では、図書館の利用法や図書資料の見つけ方などについて学習し、図書館の利用促進を図ります。また、生徒が作成したポップやお薦めの本等を積極的に展示します。

小・中学生を対象に実施する「図書館アドベンチャー」では、閉架書庫見学や図書資料の活用を通して、図書館の利用や活用についての学びを深めます。



図書館アドベンチャー

毎月、「小・中学生としょかんつうしん」を発行し、読書活

※8 読書ゆうびん展：お気に入りの本の好きな場面やおすすめする理由等を、はがきを書いて紹介する企画展示

動や図書館資料に関する情報提供に努めます。

○ 読書の体験を深める取組

「読書感想文書き方教室」や小学生も参加できる「ビブリオバトル」を開催し、様々なジャンルの本に触れる機会をもつとともに、本の内容や感想を伝える活動を通して、読書の楽しさを実感できるようにします。



読書感想文書き方教室

○ ブックガイドやポスターの活用

市内小・中学校や市立高校の学校図書館司書や読書指導担当者等が連携し、「〇〇生にすすめる50冊」のブックガイド・ポスター等を作成し、各学校に配布します。



ブックガイドとポスター

イ 保護者への啓発

家庭教育学級や図書館研修視察等では、読書の意義や読書環境づくりの重要性について理解を促します。

(3) 読書環境の充実

ア 図書館資料の充実

特定の分野に偏ることなく、幅広く収集するとともに、電子書籍の導入に努めます。また、県内外の図書館と連携を図り、蔵書の相互利用に努めます。

中学生や高校生などを対象に、様々な領域からの資料を選択し、設置するYA※2コーナーの充実に努めます。

イ スペース等の充実

「赤ちゃんえほんのへや」や「おはなしのへや」など、乳幼児と保護者が利用しやすいスペースの充実に努めます。

ウ 子ども読書に関する相談

児童室横のレファレンスカウンターで、子どもの読書に関する保護者や子どもからの相談に適切に対応します。



赤ちゃんえほんのへや

エ 障害のある子どものための諸条件の整備

障害のある子どもの読書活動を推進するために、車椅子や点字表示、多目的トイレ、点字図書室等、施設整備面に配慮します。また、点字資料、大活字本、デージー図書をはじめとする録音図書等の収集を積極的に行います。さらに、これらの資料を有効に活用するための拡大読書器やタブレット等の整備及び利用促進について「鹿児島県視聴覚障害者情報センター」とも連携し、サービスの向上に努めます。

オ まちなか図書館（仮称）の開館（予定）

子ども連れで訪れ、子どもも大人も読書活動を楽しめる「まちなか図書館（仮称）」を令和4年春に開館します。

(4) 司書の資質向上

資料の選択・収集・提供、おはなし会やイベントの企画・実施、レファレンスサービス※9など、子どもの読書活動に関する幅広い知識と技能を身に付けるために、研修会の充実に努めます。

※9 レファレンスサービス：情報を求めてくる利用者に対して、図書館職員が図書館の資料と機能を活用して、必要としている資料の検索方法を教えたり、回答を提供したりする人的援助

## (5) 地域への支援

### ア 地域への貸出

地域文庫や地域の読書グループを対象に、まとまった冊数の図書資料を貸し出す団体貸出を実施し、地域文庫や地域の読書グループを支援します。また、おはなし会を開くための「大型絵本」やおはなし会を開くための「パネルシアター」等の読書活動用備品を貸し出します。

### イ 蔵書検索システム

図書館（移動図書館を含む。）と公民館図書室は、配送システム等がオンラインで結ばれ、館内設置の検索機から本を検索できるだけでなく、インターネットや携帯電話（スマートフォン）から検索したり、予約したりすることができます。また、各施設のカウンターや市内14箇所のブックポストで図書の返却ができます。



検索機【OPAC】

### ウ 講師派遣

幼稚園や保育所、認定こども園、小・中学校、児童クラブ等のおはなし会に講師を派遣し、読書に親しむ機会の提供に努めます。



親子読書グループ等研修会

### エ 読書ボランティアグループへの支援

グループ相互の交流を促進し、読み聞かせの技術向上を図るために年1回、親子読書グループ研修会を実施します。また、読み聞かせ会やおはなし会等、ボランティアグループの発表の機会や場を提供します。

### オ 各学校との連携

#### ○ 学校等関係職員読書指導研修会

小・中学校の読書指導担当者等を対象に研修会を実施し、実践例発表や事例研修等を通して、学校における読書活動を支援します。

#### ○ 学校図書館支援図書

学校における読書活動や調べ学習活動を支援し、読書環境の充実を図るために、学校図書館支援図書を広く周知し、活用が図られるようにします。



学校図書館支援図書

#### ○ 読書ゆうびん展の開催

市小中高等学校図書館協議会司書部会と連携し、「読書ゆうびん展」を実施します。

## 2 地域公民館における取組

### (1) 読書に親しむ機会の提供

#### ア 「さつまっ子読書週間」（10月27日～11月9日）

お薦めの本の展示やビブリオバトル、読書ボランティアを活用した読み聞かせ等の読書イベントを実施し、公民館図書室を活用した読書活動の充実を図ります。



よしだ読書まつり  
(吉田公民館)

## イ おはなし会・イベント

図書室職員やボランティアによる定期的なおはなし会や読書イベント、幼稚園や保育所、認定こども園で行う移動講座等を通して、親子で楽しむ読み聞かせや本を通じた触れ合い活動の機会を提供します。

### (2) 子どもや保護者への啓発

読み聞かせの技術・技法等を学ぶ講座や一日司書体験等を通して、読書の楽しさについて学ぶ機会を提供します。

また、家庭教育学級や家庭教育研究会等で、青少年育成における読書の重要性について考える機会を提供します。

### (3) 読書環境の充実

#### ア 資料の充実

蔵書検索システムの活用促進を図り、図書館と公民館図書室の資料の相互利用に努めます。

#### イ 読書環境の整備

新刊本や推薦図書コーナーの設置、季節に応じた本の紹介等により、子どもが読書に親しむための環境づくりに努めます。

#### ウ 障害のある子どものための諸条件の整備

障害のある子どもの読書活動を推進するために、施設整備面に配慮するとともに、市立図書館と連携を図り、デージー図書をはじめとする録音図書、点字資料、大活字本等の提供に努めます。

### (4) 地域への支援

地域公民館においては、読書ボランティアグループ相互の情報交換の場を設定し、資質の向上を図ります。また、新たなボランティアグループを養成し、地域の子どもの読書活動を活性化させるとともに、おはなし会や読書イベント等で活躍する機会を提供します。さらに、各グループの活動を紹介するコーナーを設置し、活動の周知に努めます。



一日司書体験  
(谷山北公民館)



モニターを活用した  
新刊案内  
(松元公民館)



読み聞かせグループ連絡会  
(谷山市民会館)

## 3 かがしま近代文学館・メルヘン館における取組

### (1) 読書に親しむ機会の提供

#### ア おはなし会

子どもが絵本や童話の世界に興味をもち、豊かな感性を育てることを目的として、絵本の読み聞かせや昔話の語り聞かせ等のおはなし会を開催します。

#### イ 各種講座・イベント

各種講座や絵本にちなんだイベント等を開催します。

- ゴールデンウィークイベント
- 本フェス! かがしま 等



おはなし会



メルヘンコンサート&おはなし会

## ウ 企画展示

かごしま近代文学館で、主として常設展示作家を取り上げた特別企画展を、メルヘン館で、絵本の世界に触れ、読む楽しさを感じてもらうことを目的として、人気の絵本作家等の特別企画展を実施します。

- かごしま近代文学館特別企画展
- かごしまメルヘン館特別企画展

エ かごしま近代文学館・メルヘン館の常設展示資料の入替  
定期的に所蔵資料の展示替えを行います。

### (2) 子どもや保護者への啓発

文学への興味・関心を深めることを目的として、各種講座やワークショップを開催します。

### (3) 地域への支援

#### ア 読み聞かせ・おはなし会

多くの子どもたちに童話や物語の世界に触れる機会を提供するため、児童クラブ、子育て支援施設等において読み聞かせ・おはなし会等を行います。

#### イ 読み聞かせボランティアの養成

読み聞かせボランティアを目指す人たちのために、絵本の選書の解説や読み聞かせの指導を行う講座を実施します。



小説方法講座



読み聞かせボランティア養成講座

## 4 その他の取組

### (1) 子どもたちに聞かせたい創作童話作品集の配布

市民の童話に対する理解と関心を深め創作童話への意欲を高めるとともに、子どもたちの夢を育み、美しい心を育てるため、創作童話を募集します。さらに、優秀作品を表彰し、入選作品を冊子にまとめ小学校等へ配布するとともに、ウェブで公開します。

※ 「保育園児・幼稚園児・小学校低学年向け」「小学校中学年・高学年向け」の2部門で  
作品募集

### (2) 「金の鈴」読み聞かせ会

夏休み等を利用して小学生を対象にした読み聞かせ会を実施し、子どもの読書活動推進へのさらなるきっかけづくりを行います。

### (3) 子育て支援施設

すこやか子育て交流館、親子つどいの広場及び地域子育て支援センターで実施する講座やイベントにおいて絵本の読み聞かせを行い、乳幼児期における読書の楽しさや大切さを伝えます。



「金の鈴」読み聞かせ会



(4) 椋鳩十児童文学賞受賞者交流会

椋鳩十氏の顕彰と文学振興を図るために、椋鳩十児童文学賞の歴代の受賞者を講師に招き、受賞者交流会（小・中学校2校程度）を実施し、読書活動の推進を図ります。

(5) 児童クラブ※10、児童センター※11

児童クラブや児童センターの活動の中に読書活動を位置づけ、子どもの読書活動の推進を図ります。

5 関係機関及び関係団体等との連携

(1) あいご会との連携

子ども会指導者や育成者が、子ども読書活動の意義や必要性を理解し、緑陰読書や読み聞かせ等が積極的に実践されるように、あいご会コーディネーター研修会等で読書活動の啓発を図ります。

(2) 地域婦人会連絡協議会との連携

地域婦人会連絡協議会と連携を図りながら、生活講座や地域での会員による読み聞かせ活動の推進を働きかけていきます。

(3) 社会福祉協議会との連携

地域福祉館や自治公民館等を会場に、民生委員、町内会を中心に開設するふれあい子育てサロンでの絵本の読み聞かせ等を通して、子どもの読書活動推進を働きかけていきます。



緑陰読書



ふれあい子育てサロン

※10 児童クラブ：就労等により、昼間保護者のいない家庭の小学生を対象に、放課後や長期休業中に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るもの

※11 児童センター：児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、子ども会、母親クラブ等の育成を行うなど、児童の健全な育成を図ることを目的とする施設

## IV 学校等における子どもの読書活動

読書の楽しさを味わい、創造力をふくらませ、言葉に対する感覚を養うことが、生涯の読書活動の基礎となります。また、学校における読書活動の拠点となる学校図書館は、豊かな情操や感性を育む読書センターとしての役割と、課題解決のための学習情報センターとしての役割があります。

幼稚園、保育所、認定こども園、学校における読書環境づくりを推進し、家庭・地域と連携しながら、発達段階に応じた読書習慣の定着を図るための取組を行います。

### 1 幼稚園、保育所、認定こども園における取組

#### (1) 読書環境の充実

読書の楽しさを体験させるため、身近な場所に絵本や童話を設置するなど、読書環境づくりを推進します。また、絵本の貸出を行うなど、家庭との連携を深めていきます。

#### (2) 読み聞かせ活動の充実

読書習慣を身に付けさせるため、降園時や朝の会等の時間を活用して、幼稚園教諭や保育士による絵本や紙芝居等の読み聞かせを行います。また、保護者と連携し、家庭での読み聞かせ活動を推奨します。

### 2 学校における取組

#### (1) 「子どもといっしょに読書の日」や「さつまっ子20分読書」運動の取組

4月23日「子ども読書の日」や、毎月23日「子どもといっしょに読書の日」等を中心に、読書活動推進のための学校における取組を具現化します。また、家庭での読書タイム設定を推奨し、親子読書運動の充実に努めます。

#### (2) 読書に親しむ場の設定

##### ア 全校一斉読書（朝読書を含む。）の時間

全校一斉読書の時間を設定して、読書に親しむ環境づくりを推進します。

##### イ 読書週間等での取組

「さつまっ子読書週間」（10月27日～11月9日）等の機会を捉え、読書活動推進のための取組を強化します。

#### 【取組例】

- 読書ゆうびん※12
- 本の帯づくり
- 読書の木※13
- 教職員や保護者による朝の読み聞かせ
- 「朝の読書」の時間
- パネルシアター、ブラックシアター
- ビブリオバトル
- ボランティア等による読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリング※14

#### (3) 子どもや保護者への啓発・教職員の意識の高揚

##### ア 子どもへの啓発

司書教諭・読書指導担当者会及び学校図書館司書研修会で推薦図書リスト作成の実践発表や事例研修を行い、推薦図書リストの内容の充実に努め、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を働きかけていきます。

※12 読書ゆうびん：お気に入りの本などの紹介をはがきを書いて、図書委員が届けるもの

※13 読書の木：幹を描いた絵に、葉っぱに見立てた感想文や紹介文を貼っていき、見える形で読書記録を残すもの

※14 ストーリーテリング：本を読むのではなく、覚えたお話を語りかけるように話して聞かせる手法

#### イ 保護者への啓発

家庭教育学級やPTA部会等で、子ども読書活動に関する内容を設定し、読書の意義や大人が読書に親しむ姿を子どもに示すことの必要性について啓発したり、親子読書会や緑陰読書等、子ども読書活動の推進について働きかけたりしていきます。

#### ウ 教職員の意識の高揚

読書指導を充実させるために、国語科のみならず、全ての教科等を通じた指導の重要性を教職員が共通理解し、更に読書活動の場を設定していくよう努めます。また、読書活動推進の校内体制づくりに取り組みます。

### (4) 読書環境の充実

#### ア 資料の充実

読書センターとしての役割及び学習・情報センターとしての役割を果たすために、子どもの多様な興味・関心に応える図書資料の計画的な整備を図ります。

図書貸出・管理システムを活用し、蔵書管理、データ処理、蔵書検索等の充実に努めます。

#### イ 障害のある子どものための諸条件の整備

障害のある子どもが豊かな読書活動を体験できるように、障害の特性に応じた選書の工夫や市立図書館等と連携してタブレットなどを利用したデジタル図書等の活用に努めます。また、定期的に学校図書館で本を読む時間を設定したり、教師等による読み聞かせを行ったりします。

#### ウ 設営の工夫

児童・生徒等に親しまれる学校図書館を目指して、新刊本や推薦図書リストを紹介するコーナーを設けたり、並行読書※15を推奨したりして推薦図書コーナーを充実させ、読書意欲の喚起に努めます。また、季節感を生かした設営の工夫にも努めます。

#### エ 地域に開かれた学校図書館の活用

学校図書館における学校支援ボランティア等の活用を促るとともに、平常の教育活動に支障のない範囲で、地域への図書館開放を行います。

### (5) 関係機関及び関係団体等との連携

#### ア 読み聞かせ活動の充実

親子読書グループやボランティアグループ等と連携し、読み聞かせ活動の充実を図ります。

#### イ 図書館等との連携

図書館からの特別貸出や、学校図書館支援図書、移動図書館等を積極的に活用します。また、図書館等の職員と連携した読書指導等の研修の充実を図ります。小・中学校では、推薦図書リストを作成する際に、図書館発行の「小学生にすすめる50冊」や「中学生にすすめる50冊」を参考にして、内容の充実を図ります。

#### ウ 家庭・地域との連携

親子読書運動や朝読み夕読み活動を充実させるなど、学校と家庭・地域が連携して、親子ともに読書に親しもうとする気風を醸成します。また、児童・生徒の発達段階を踏まえた推薦図書を、各家庭にも紹介します。

---

※15 並行読書：例えば、椋鳩十の教材を学ぶ時期に、同一作者の作品を並行して読む取組

## V 子どもの読書への関心を高める取組

成長に伴い様々な活動に興味・関心が広がる子どもたちに、継続して読書への関心を高める働きかけは重要です。特に、高校生の読書への関心を高めるためには、次のような活動が有効だと考えられます。また、高校生期の子ども以外にも取組が行われることが期待されます。

### ○ 読書会

数人で集まり、本の感想を話し合う活動である。その場で同じ本を読む、事前に読んでくる、一冊の本を順番に読むなど、様々な方法がある。この取組により、本の新たな魅力に気づき、より深い読書につなげることができる。

### ○ ペア読書

二人で読書を行うものであり、家族や他の学年、クラス等様々な単位で一冊の本を読み、感想や意見を交わす活動である。この取組により読む力に差がある場合も相手を意識し、本を共有することにつなげることができる。

### ○ お話（ストーリーテリング）

語り手が昔話や創作された物語を全て覚えて自分の言葉で語り聞かせ、聞き手がそれを聞いて想像を膨らませる活動である。直接物語を聞くことで、語り手と聞き手が一体になって楽しむことができる。

### ○ ブックトーク

相手に本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、あるテーマに沿って関連付けて、複数の本を紹介すること。テーマから様々なジャンルの本に触れることができる。

### ○ アニマシオン

読書へのアニマシオンとは、子どもたちの参加により行われる読書指導のことであり、読書の楽しさを伝え自主的に読む力を引き出すために行われる。ゲームや著者訪問等、様々な形がある。

### ○ 書評合戦（ビブリオバトル）

発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ活動である。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心をもつことができる。

### ○ 図書委員、「子ども司書」、「読書コンシェルジュ」等の活動

子どもが図書館や読書活動について学び、お薦め本を選定して紹介したり、同世代の子どもを対象とした読書を広める企画を実施したりする活動である。自ら読書に関する理解を深めるとともに、読書活動の推進役となり、同世代の子ども読書のきっかけを作り出すものである。

### ○ 子ども同士の意見交換を通じて、一冊の本を「〇〇賞」として選ぶ取組

参加者が複数の同じ本を読み、評価の基準も含めて議論を行った上で、一冊のお薦め本を決める活動である。複数の本を読み込み、共通の本について自身の考えで話し合うことで、自分と異なる視点を知り、自身の幅を広げることにつながるものである。

国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次基本計画）」から引用

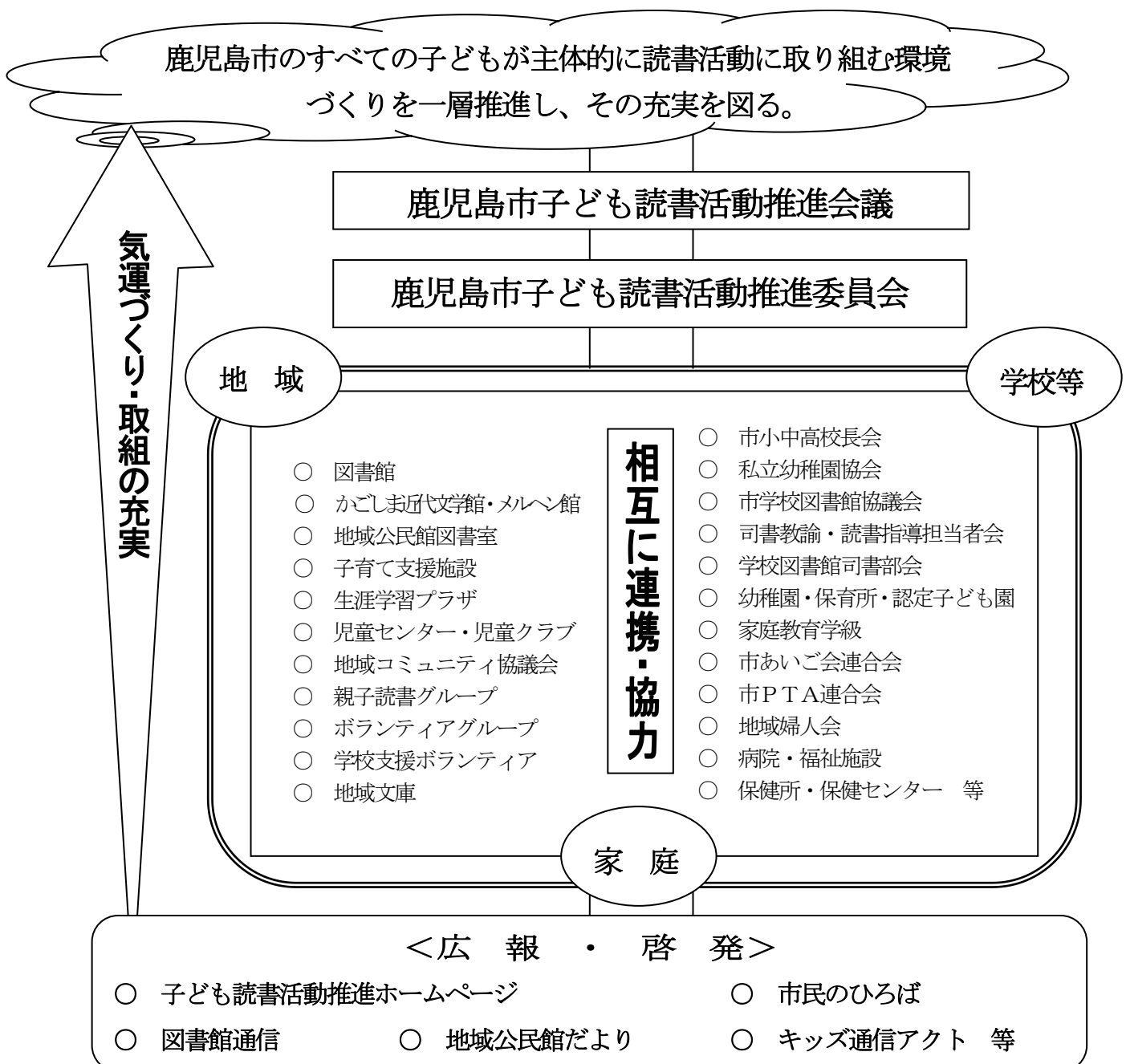
## 第5章 推進体制

### I 推進会議及び推進委員会の設置

子どもの読書活動推進計画に基づき、諸施策を推進するために、幅広い分野の関係機関及び関係団体等で構成する「鹿児島市子ども読書活動推進会議」を設置します。さらに、その事務局として推進委員会を設置し、関係機関等と連携しながら、具体的に企画・運営、実施、評価していきます。

### II 関係機関及び関係団体等との連携・協力

子どもの読書活動を推進するために、地域、学校、公立図書館等の関係機関、子どもの読書活動に関わるボランティア等の関係団体が相互に連携・協力しながら、子どもたちが主体的に読書活動に取り組むことのできる環境づくりを推進することが大切です。



## 第6章 啓発・広報

### I 市民読書推進運動としての取組

10月27日～11月9日を「さつまっ子読書週間」、毎月23日の「子どもといっしょに読書の日」と設定し、市民運動として読書活動を進めていきます。

家庭や地域、学校、関係機関及び関係団体等への広報・周知や優れた取組の情報提供に努めることにより、市民の間に広く子ども読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲が高められるようにします。そして、乳幼児期から読書に親しみ、生涯にわたって読書習慣を身に付けることができるような気運づくりに努めます。

- 1 子どもの発達段階に応じた目指す読書活動の姿や具体的取組等について情報提供し、読書活動推進の気運づくりや活動の充実を図ります。
- 2 市校長会やPTA、あいご会等の社会教育関係団体の会で、事業の紹介や説明をして、各学校や関係機関及び関係団体等における読書活動推進の気運を高め、活動の充実を図ります。

### II 各種情報の収集・提供

子どもの読書活動を進めるためには、広く家庭や地域、学校、関係機関及び関係団体等から、各種情報を収集したり、提供したりして、啓発・広報を行うことが大切です。

#### 1 SNSの活用

子どもの読書活動推進に関するホームページやフェイスブック、インスタグラム、ツイッター等の活用を図りながら、子どもの読書活動の実態や図書館、地域公民館等における様々な取組について適切に情報提供を行うように努めます。

#### 2 広報誌・マスメディア等の活用

- (1) 「市民のひろば」や「地域公民館だより」、「キッズ通信アクト」、「図書館通信」等を活用し、事業内容について市民に広く呼びかけます。
- (2) 「ゆうあいガイドブック」に拡大読書器やポータブルレコーダーなどの視聴覚機器の給付等や市立図書館のサービスなどを掲載し、障害のある子どもが読書活動を体験できるように周知に努めます。
- (3) 各学校・PTAでは「学校だより」や「PTAだより」などで、子どもの読書活動推進の意義や取組例などを掲載し、身近な情報を提供できるように努めます。
- (4) 「子どもといっしょに読書の日」、「さつまっ子読書週間」の優れた取組や特色ある取組の情報を新聞・テレビ等のマスメディアに提供し、全市的に広報できるように努めます。

### III 優れた取組の奨励

特色のある優れた実践を行っている個人・団体、図書館（室）等の取組を称賛する場が多く設定できるように、関係機関及び関係団体等に働きかけます。また、子ども読書活動推進に関係する優良読書グループや個人を把握し、優れた取組を表彰する機会を積極的に奨励していきます。

**【目標】 鹿児島市のすべての子どもが主体的に読書活動に取り組む環境づくりを一層推進し、その充実を図る。**

**読書環境**

- 各施設及び図書資料等の物的環境
- 図書資料を活用し、子どもに働きかける人的環境
- 子どもの読書活動に関する研修会等の学習環境

**家庭**における子どもの読書活動

- 1 家庭における取組  
読書に親しむきっかけづくり
- 2 家庭への支援
  - (1) 乳幼児の保護者のための学習機会の拡充
  - (2) 乳幼児期における絵本選定の支援
  - (3) 保護者への啓発
  - (4) 読書に親しむ場や機会の提供（読書通帳）
  - (5) 障害のある子どもへの支援



**地域**における子どもの読書活動

- 1 図書館における取組
  - (1) 読書に親しむ機会の提供
  - (2) 子どもや保護者への啓発
  - (3) 読書環境の充実
  - (4) 司書の資質向上
  - (5) 地域への支援
- 2 地域公民館における取組
  - (1) 読書に親しむ機会の提供
  - (2) 子どもや保護者への啓発
  - (3) 読書環境の充実
  - (4) 地域への支援
- 3 かがしま近代文学館・メルヘン館における取組
  - (1) 読書に親しむ機会の提供
  - (2) 子どもや保護者への啓発
  - (3) 地域への支援
- 4 その他の取組
  - (1) 子どもたちに聞かせたい創作童話作品集の配布
  - (2) 「金の鈴」読み聞かせ会
  - (3) 子育て支援施設
  - (4) 椋鳩十児童文学賞受賞者交流会
  - (5) 児童クラブ・児童センター
- 5 関係機関及び関係団体等との連携
  - (1) あいご会との連携
  - (2) 地域婦人会連絡協議会との連携
  - (3) 社会福祉協議会との連携 等

**学校等**における子どもの読書活動

- 1 幼稚園、保育所、認定こども園における取組
  - (1) 読書環境の充実
  - (2) 読み聞かせ活動の充実
- 2 学校における取組
  - (1) 「子どもといっしょに読書の日」等の取組
  - (2) 読書に親しむ場の設定
  - (3) 子どもや保護者への啓発、教職員の意識の高揚
  - (4) 読書環境の充実
  - (5) 関係機関及び関係団体等との連携



**「さつまっ子20分読書」運動**

乳幼児	小学生	中学生	高校生
言葉や絵本に慣れ親しむ			
読書の幅の広がり			
共感・感動の広がり			
主体的な読書活動の実践			
家族と、みんなで、友達と、一人で			
読み聞かせ、朝読み夕読み、全校一斉読書、ブックトーク、ビブリオバトル、推薦図書紹介等			

**子ども読書活動推進の気運づくり・取組の充実**

**推進体制**

- 子ども読書活動推進委員会(年2回)
- 子ども読書活動推進会議(年2回)

**啓発・広報**

- 子ども読書活動推進ホームページ
- 図書館通信
- 市民のひろば
- 地域公民館だより
- キッズ通信アクト 等

# 子どもの読書活動の推進に関する法律

法律第154号（H13.12.12 公布・施行）

## （目的）

**第1条** この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

## （基本理念）

**第2条** 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

## （国の責務）

**第3条** 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

## （地方公共団体の責務）

**第4条** 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## （事業者の努力）

**第5条** 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

## （保護者の役割）

**第6条** 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

## （関係機関等との連携強化）

**第7条** 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。



### (子ども読書活動推進基本計画)

- 第8条** 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。
- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
  - 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

### (都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第9条** 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
  - 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
  - 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

### (子ども読書の日)

- 第10条** 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
  - 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

### (財政上の措置等)

- 第11条** 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

#### 附 則

この法律は、公布の日から施行する。